



Risk Flash Vol.1 No.3

発行：滋賀大学経済学部附属リスク研究センター
 発行責任者：リスク研究センター長 久保英也
 〒522-8522 滋賀県彦根市馬場1-1-1
 TEL:0749-27-1404 FAX:0749-27-1189
 e-mail: risk@biwako.shiga-u.ac.jp
 Web page: <http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=10/2>

- 海外の眼「朝鮮半島は戦争中」・・・・・・・・・・・・・・・・・・Page 1
- 今週の論文紹介「日本における病院勤務医の過剰労働と医療サービス」・・・・・・・・Page 2
- 教員紹介「ロバート・アスピノール(教授)」・リスク研究センター通信・・・・・・・・Page3・4

海外の眼

「朝鮮半島は戦争中」

経済学部准教授 金秉基

先月23日、北朝鮮が韓国の延坪島を砲撃しました。この砲撃を受けて韓国軍海兵隊2名と民間人2名が犠牲になりました。1953年に南北間の休戦協定が結ばれて以来、北朝鮮が韓国の領土に砲撃を加え、民間人が犠牲になったのは初めての事です。このような北朝鮮の軍事的挑発は、朝鮮半島はもちろん東アジア、ひいては世界の平和を脅かすものです。特に今回の砲撃は、韓国軍哨戒艦の沈没事件から9カ月も経たないうちに起きた事件であり、国際社会の非難は避けられません。北朝鮮は、なぜこのような軍事的挑発を繰り返しているのでしょうか。

2012年は金日成生誕100周年、そして金正日生誕70周年となる節目の年です。2012年を期限に強盛大国（政治的強国・経済的強国・軍事的強国）を目指してきた北朝鮮ですが、国内の深刻な経済難、それに加えて度重なる洪水などの自然災害が続いています。また核実験や韓国軍哨戒艦攻撃により国際社会で孤立し、国際支援が中断しています。このような状況においては、後継者金正恩の体制構築が厳しいばかりか、金正日の体制維持も容易ではありません。

後継者金正恩への権力移譲とその体制固めのためには、軍事的手段を動員するほか方法はないのでしょうか。朝鮮半島の緊張を高めることで、軍事力を誇示するとともに内部の結束を強くする狙いがあるとみられます。

朝鮮戦争の休戦協定の過程で国連軍と共産軍は、海上の境界線においては地上の軍事境界線と違って、異見を縮めることができませんでした。休戦協定直後の1953年8月、南（韓国）が北（北朝鮮）を攻撃または侵犯できないようにするために国連軍が北方限界線を設定しました。しかし北朝鮮はこの北方限界線を認めず1970年代後半から自ら海上軍事境界線を宣言するようになり、このような行動は1990年代からはいっそう強くなりました。韓国が主張する北方限界線と北朝鮮が主張する軍事境界線の内側では軍事衝突がたびたび起こっていますが、今回の軍事衝突もこの海域で起きました。この海域での軍事衝突を避けるためには、紛争当事者すなわち、南北の合意による公正で合理的、かつ合法的な海上境界線の設定が欠かせません。

北方限界線周辺での南北軍事衝突

99年6月	南北艦艇が銃撃戦
02年6月	南北艦艇が銃撃戦、 韓国兵6人死亡
09年11月	南北艦艇が銃撃戦
10年3月	韓国哨戒艦「天安」 沈没



(出所) 朝日新聞2010年12月6日朝刊

今週の論文紹介

論文「日本における病院勤務医の過剰労働と医療サービス」

著者：リスク研究センター客員研究員・国際大学大学院 国際関係学研究科教授 加藤竜太
国際大学大学院 国際関係学研究科准教授 柿中 真

収録：リスク研究センター ディスカッションペーパーシリーズ J-3 (全13ページ)

キーワード：病院勤務医、過剰労働、研修医制度、医療サービス、ナショナル・ミニマム

概要：本稿は近年問題になっている過剰労働の存在を考慮しながら、わが国の病院勤務医の最適化行動を記述する理論的枠組みを提示する。特に、過剰労働を十分な賃金が支払われていない労働として捉えることによって議論する。本稿では次のことが示される。第一に、病院内の勤務医数がある程度十分である場合、勤務医の過剰労働が存在せず、患者にとって最善の医療サービスが提供される。第二に、そのように提供される最善の医療サービス水準は病院毎に異なった患者に対する慈善水準に依存しない。第三に、病院内の勤務医数が著しく減少した場合、勤務医には過剰労働が生じ、病院内で提供される医療水準は患者にとって望ましい水準以下のサービスとなる。第四に、病院勤務医数の低下によって引き起こされたこのような過小医療サービス水準は、病院毎の慈善水準に依存して決定される。すなわち、患者に対する慈善水準が低い病院ほど、提供される医療サービス水準も低くなる。また、勤務医数の減少が強い地域ほど十分な医療サービスが提供されなくなり、地域ごとの医療サービスの提供水準に格差が生じることになる。仮に、勤務医数の減少が2004年の新研修医制度によって引き起こされたとするならば、それは単に勤務医の労働条件の悪化のみならず、戦後のわが国の医療制度の特徴の一つとしてあげられる地域に依存しないナショナルミニマム、あるいは均一な医療供給体制にも大きな影響を与えた可能性がある。



著者のつぶやき

われわれが共同研究を続けている長野県佐久市の厚生連佐久総合病院においても過酷な病院勤務の状況は日常的に起きています。この論文では経済学的手法を使って病院勤務医の労働と医療サービスの関係を理論的に考えてみました。ところで、経済学では各主体は合理的に行動すると仮定しますから、そもそも過酷な労働条件下でもなぜ病院勤務を続けるのかといった素朴な問題に答えるべき理論モデルを考えることは実はとても難しいことなのです。本稿では思い切った理論モデルを構築することによって、この「過剰」労働を経済学の枠組みの中で説明しました。現場の医師の過酷な労働条件を知っているわれわれとしては当然の試みですが、当初、経済学者は前向きな反応をしませんでした。最終的には国立社会保障・人口問題研究所の「季刊社会保障研究」に掲載されることになったこの論文は、その意味では極めて思い切った論文です。特に、結論の一つとして、過剰労働が起きている場合には、わが国の公的医療保険制度の大きな特徴、すなわち、地域に依存しない医療のナショナルミニマム提供といった根源に大きく悪影響を与える可能性を理論的に示したことです。さらに、医師数の減少が大きい地域ほどその悪影響は大きいことです。また、利潤動機が強い病院であればあるほど、医療サービス水準・質の低下が大きいことを示したことも大きな特徴です。現場の医師の声を経済理論モデルで説明した論文です。(加藤竜太)

教員紹介 「ロバート・アスピノール(教授)」

私は、英語、異文化コミュニケーション、日本政治学（英語での授業）を教えています。また、研究分野として日本、もしくは母国である英国における教育政治学を対象としています。

現在は、日本政府の国際化政策に内在する「外部リスクと変化を嫌う組織内硬直性」をテーマとした本の執筆を進めています。

私は、1989年当時「国際化」の象徴として認知度の高かったJET（語学指導等を行う外国青年招致事業）プログラムに参加して初来日しました。同プログラムは参加者全員に、非常に実践的かつ有益な経験をさせてく

れました。しかしながら、残念なことにこのプログラムは、中学校・高等学校における英語の教師としての技術を高めるには充分ではありませんでした。後に私は、多くの日本人や日本の組織が、英語教育技術を高めることの必要性を認識し、かつ向上させる努力をしていたにもかかわらず、多くの場合所期の結果を得られないことに興味を持ちました。官僚的な物事の考え方だけでなく、学校全体や教室における文化的な規範に原因があると考えています。

2001年に滋賀大学に着任して以来、「リスク社会」理論、とりわけドイツ社会学者のウルリッヒ・ベックの理論に興味を持ち、研究を続けてきました。彼の理論は、21世紀のグローバル化の高まりが国家レベル、機関レベル、さらには個人レベルで起こっている諸処の変化と関連していることを示しています。

私は、ベックの理論を海外留学に関する日本の政策に応用できるのではないかと考えています。また、この理論だけではなく、滋賀大学国際センターの副センター長を勤めた経験が外国人交換留学に関する制度やそれを利用する個人の行動を深く考察することを可能にしてくれました。私自身が学生を育ててきたと同時に、滋賀大学が逆に私を育ててくれたと感じています。



リスク研究センター通信

(1) 第2回大学院「経営リスク」ワークショップを開催しました。

大学院ワークショップの第2回は、10月22日に久保リスク研究センター長の共同研究者である東北財経大学の劉波先生（金融学院副院長）と劉曉梅先生（公共管理学院教授）をお招きして開催されました。

格差問題が政治問題化している中国ではその不満を抑えるためにも社会保障制度の充実は至上命題となっています。とりわけ、所得の低い農村部の最大の家庭におけるリスクは疾病リスクで、医療保険制度のない農村部にここ数年で導入された「新型合作農村医療保険」は目玉政策の1つでした。ただ、重度の入院治療には医療保険金が給付されるものの外来診療に給付はなく、多くの農民は病院に行くのをためらっているのが現状です。

2名の先生がこの新しい農村医療保険制度の課題を明確にするプレゼンテーションを行った後に、大学院グローバルファイナンス専攻の教員4名が政策提言の内容などについて報告者と議論を交わしました。ワークショップの中で問題点が次第に明らかになり、フロアーも含めた大きな議論ができました。

また、10月24日には早稲田大学で行われた70年の歴史を有する日本保険学会年次大会で、この2名に加え同大学の董普先生（金融学院保険学部長）も「死亡率算出におけるスムージング手法の導入」というテーマで報告を行い、滋賀大学の存在感を示すと共に学会の国際化にも貢献することができました。



(2)第3回大学院「経営リスク」ワークショップを開催しました。

去る11月5日に伊藤忠商事のチーフエコノミストである中島精也氏をお招き、第3回の「経営リスク」ワークショップを開催しました。中島氏はFRB（Federal Reserve Board 米国の連邦準備制度理事会）など各国中央銀行の理事らと長い親交があり、最新の、かつ生きた情報を基に経済金融市場を読み解くところに大きな魅力がある精鋭のエコノミストです。



同ワークショップの前週まで欧米に出張し、最新の金融情報を持ち帰った中島氏のプレゼンテーションは実に興味深く、その報告は90分にも及びました。その後マクロの金融を専門とする大学院グローバルファイナンス専攻の3名の教員ととりわけ為替について熱い議論がありました。国際金融市場の動きにはフロアーの学生も大きな興味を示し、全員が参加する場となりました。最新の国際金融の姿を読み、予測するときのポイントなどが明確となったワークショップであったと思います。

「リスクフラッシュご利用上の注意事項」

本規約は、滋賀大学経済学部附属リスク研究センター（以下、リスク研究センター）が配信する週刊情報誌「リスクフラッシュ」を購読希望される方および購読登録を行った方に適用されるものとします。

【サービスの提供】

1. 本サービスのご利用は無料ですが、ご利用に際しての通信料等は登録者のご負担となります。
2. 登録、登録の変更、配信停止はご自身で行ってください。

【サービスの変更・中止・登録削除】

1. 本サービスは、リスク研究センターの都合により登録者への通知なしに内容の変更・中止、運用の変更や中止を行うことがあります。
2. 電子メールを配信した際、メールアドレスに誤りがある、メールボックスの容量が一杯になっている、登録アドレスが認識できない等の状況にあった場合は、リスク研究センターの判断により、登録者への通知なしに登録を削除できるものとします。

【個人情報等】

1. 滋賀大学では、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第59号）に基づき、「国立大学法人滋賀大学個人情報保護規則」を定め、滋賀大学が保有する個人情報の適正な取扱いを行うための措置を講じています。
2. 本サービスのアクセス情報などを統計的に処理して公表することがあります。

【免責事項】

1. 配信メールが回線上的問題（メールの遅延、消失）等によりお手元に届かなかった場合の再送はいたしません。
2. 登録者が当該の週刊情報誌で得た情報に基づいて被ったいかなる損害については、一切の責任を登録者が負うものとします。
3. リスク研究センターは、登録者が本注意事項に違反した場合、あるいはその恐れがあると判断した場合、登録者へ事前に通告・催告することなく、ただちに登録者の本サービスの利用を終了させることができるものとします。

【著作権】

1. 本週刊情報誌の全文を転送される場合は、許可は不要です。一部を転載・配信、或いは修正・改変してblog等への掲載を希望される方は、事前に下記へお問い合わせください。

*尚、最新の本注意事項はリスク研究センターのホームページに掲載いたしますので、随時ご確認願います。

(<http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=10/2/3/12>)

*当リスクフラッシュをご覧頂いて、関心のある論文等ございましたら、下記事務局までメールでお問い合わせください。

発行：滋賀大学経済学部附属リスク研究センター

編集委員：ロバート・アスピノール、金秉基、久保英也、

澤木聖子、得田雅章、弘中史子、宮西賢次

滋賀大学経済学部附属リスク研究センター事務局

(Office Hours: 月一金 10:00-17:00)

〒522-8522 滋賀県彦根市馬場1-1-1

TEL:0749-27-1404 FAX:0749-27-1189

e-mail: risk@biwako.shiga-u.ac.jp

Web page: <http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=10/2>